

京都市深草東寺大山地区土地区画整理組合が施行する京都市深草東寺大山地区土地区画
整理事業の事業計画の変更を土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたの
で、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年3月13日

京都市長 松井 孝治

- 1 組 合 の 名 称 京都市深草東寺大山地区土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 京都市伏見区深草大亀谷大山町21番1
株式会社山都キャピタル・コーポレーション内
- 3 施 行 地 区 京都市伏見区深草大亀谷東寺町、同区深草大亀谷大山町の
各一部
- 4 事業施行期間 令和元年5月13日から令和10年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 令和元年5月13日
- 6 変更認可の年月日 令和8年3月5日

(建設局都市整備部市街地整備課)